

評価項目	①販売量遵守	②ガイドライン遵守率 / 適正使用への取り組み	③AMRの治療薬の開発状況
評価スコア	高評価	中評価	高評価

総合評価（概要）

- 令和5年度は対象薬の販売から事業評価までの期間が短く、実際に使用された症例が極めて少ないため評価が難しいが、販売量遵守と企業の適正使用への取り組みおよび治療薬の開発については成果が認められた。
- 一方で、対象薬の適正使用に関するアンケートの回答が限定的であったことと、回答事例ではガイドラインの遵守がなされていなかったことから、対象薬の適正使用について取り組みを強化する必要があると考えられる。
- 令和6年度には一層ガイドラインの遵守・抗微生物薬適正使用の推進に取り組むことを条件に、国庫補助額から、令和5年度事業対象期間中に処方された対象薬の売り上げを差し引いた額を支払うことは適切と考えられる。
- なお、今後の検討に際しては既存の抗微生物薬で治療が困難なCRE感染症に対して、対象薬の適正使用を遵守しつつ、アクセスが適切になされているかについての視点も重要であるので、特に留意する必要がある。